

平成 27 年度第 2 回軽米町再生可能エネルギー推進協議会会議録

- 開催日時 平成 28 年 3 月 25 日(金) 午後 1 時
- 開催場所 軽米町役場 3 階会議室
- 出席者数：委員 21 名中 14 名出席
- 会議内容

※協議会開催前に、計画されている町内の事業計画地の現地視察を実施した。

・開会

(事務局)

それでは、協議会の現地視察に引き続き、協議会を開催させていただきます。最初に会長からご挨拶をお願い致します。

(会 長)

挨拶というよりも、初めてどんなところかということで現地の方をみさせていただいて、少しはイメージできたかなという感じがしております。前回の協議会のときに、議事録にも載っているが、いくつかお願いした件があります。大規模な開発ということで景観上の問題や防災の問題などへの対応をどうしていくのかということで、配置図というか景観図というイメージ図を示していただきたいということをお願いしていたが、今日そこまではできていないかもしれませんが、そうしたものを示して委員や地元の皆さんからの理解を得ていく必要があると思います。

今回、現地視察ということで、一つのステップをクリアーし有意義であったと思います。しかし、規模の大きい事業でありますので、よく内容を吟味して地域の皆さんから理解してもらい事業を慎重に進めていくことが重要であります。今日は思っているところを述べさせていただきました。

(事務局)

ありがとうございます。次に、町長からあいさつをいただきます。

(町 長)

協議会にご出席をいただき感謝申し上げます。今会長からも話にありましたように林地でやるということで、注目されているところであり、ぜひ成功させていきたいと思っております。今日は、現地を見ていただきましたけれども、イメージ図もありますのでそれを参考にさせていただきたいと思っております。今軽米西ソーラー、軽米・西山の整備がスタートとなります。こうした動きが出てきますと注目されてくると思っております。私は、これからの日本のエネルギー政策、地域創生、活性化へこうした再生可能エネルギーの取り組みは大変重要であると考え

ています。そうした意味からもこの再生可能エネルギー事業を成功させるには、地域貢献が大事であり、しっかりと各事業者をお願いして参りました。その結果は、一定のご理解をいただいております。これから地方創生を含めて、林地の活用などを軽米から発信していきたいと考えております。もちろん、事業者の皆さんには、安心・安全な施設を整備していただくことが大事でありますけれども、今後ともいろいろとお願いをしながら事業の成功に向けて推進して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございます。次に本日東北農政局からご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願い致します。

(東北農政局)

いつもお世話になっております。よろしく申し上げます。さて、農山漁村再生可能エネルギー法という法律に基づいて地域資源を活用して再生可能エネルギーを推進することにより、農山漁村の健全な発展・振興に資することを目的としたものですが、農林水産省として推進しております。昨年3月に軽米町では基本計画を策定していただきましたが、少しずつではあります、策定する市町村が増えております。今全国で14の市町村が策定をしております。近いところでは盛岡市で先月に風力発電を漁民に整備を進めるということで基本計画を策定しております。本日は、現地を見せていただきましたが、夏に一度見させていただきましたが、その後順調に事業が推進されておまして、鶏糞バイオマス発電施設につきましては、九州に2、3カ所ありますが、それ以外にはなく多くの方々から注目されている事業であります。太陽光発電につきましては、これからということでイメージしづらい面もあると思いますが、大規模な開発ということでご心配の部分もあると思いますが、いろいろご意見等協議しながら事業を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

どうもありがとうございます。それでは、協議に入ります。協議の進行は、会長さんをお願い致します。

(会長)

それでは協議に入ります。協議事項第1号 事業計画の説明について事務局より説明願います。

(事務局)

次第の次のページ1ページをご覧いただきたいと思います。設備整備計画位置図をご覧いただきたいと思います。この位置図は、さきほど現地視察したところを図示したものでございます。この計画は農山村活性化計画の位置図であります。左の方から高家地区、鶏糞バイオマス発電施設、その下は軽米西発電

所、隣接で軽米東発電所、右側に規模は2 MWの軽米・西山発電所、フォリストパークに隣接して軽米・尊坊発電所となっており、のちほど事業者から補足説明をお願いしたいと思いますが、先行するところは軽米西発電所と軽米・西山発電所がまもなく着手となります。簡単ですが以上で説明を終わります。

(事務局)

協議事項ということで、若干説明させていただきますが、資料は1枚もので基本計画の16ページの再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域ですが、昨年12月24日の協議会で表記についてご指導いただき、縦横の合計が合うようにということで、ご覧のように変更させていただきました。

変更になったところは、区域面積、森林面積、開発行為、農地面積、その他を縦横が合うようにということで、森林面積の内訳として、開発行為の次に残置森林の欄を新たに設け、森林面積は、森林法第5条に規定する森林面積として表下に表記しております。合計で845.6haですが、この中に残置森林の欄を設けさせていただきました。森林面積、農地面積、その他との合計として区域面積850.1haとしております。ご了解をお願いします。

(会長)

何かご質問はありませんか。

(委員)

その他の内容について、わかる範囲内でよろしいですが説明をお願いします。

(事務局)

地区Bですが、155.1haのうちその他0.9haですが、これは、道路等の内容です。それでよろしかったでしょうか。

(委員)

そうです。5条森林以外かつ農地以外の土地、公衆用道路などです。

(事務局)

地区Dですが、区域面積が4.1haですが、そのうち森林面積0.5ha、農地が3ha、5条森林以外かつ農地以外の土地として赤道、雑種地的なものが0.6haあります。

(会長)

他にありませんか。

(特になし。)

(会長)

無いようですのでありがとうございます。次に各事業者からの説明をお願いします。

(委員)

さきほど、バスで説明しましたが、資料を配布しておりますので、これで説

明させていただきます。計画書上でB、Cということで、軽米西・東で合計450haということで計画しております。開発の許可をいただいたところとこれから申請する所とあります。軽米西ソーラーについては、本日の資料として配布されておりますが、設備整備計画を本年1月8日付で軽米町から認定通知を受けております。着手できる状態にあり、5月9日に着手する計画であります。認定条件にもありますが、まずは伐採を行い、逐次土木工事を進めますが、ポイントしましては、防災設備として調整池を12箇所とかなりつくることになります。防災設備を先行してつくり、工事期間中であっても下流域に影響の出ないように対応していきます。施工期間は、あしかけ3程度、2019年(平成31年)から売電開始を予定しております。一方東ソーラーは、1年ずれるような計画であり、本年10月ぐらいには設備整備計画の認定を受けたいということで、現在、町、県と設計内容の協議を進めています。着工につきましては、本年の冬、あるいは来年春以降を考えています。売電開始は2019年冬ごろに売電開始ができればと考えております。工事期間については調整中です。

(会 長)

何かご質問はありませんか。配布された写真についてはどうですか。

(委 員)

鳥瞰図は、しっかりしたものを作成中ですので今月末にはできると思っています。のちほど皆さんには提供していきたいと思えます。

(会 長)

この写真では上から眺めたものでありますが、全部伐採するのではなく、4割から5割程度ということで全部伐採するものではないということになります。1個1個のパネルの配置されたものではありませんが、現状でこのようなところにパネルが配置されということになります。いずれ、パネルが配置された図面を作成、また森林がこのように残るそのような図面を作成していただきたいと思えます。

(事務局 計画策定受託者)

この図面のとおりこれだけ森林が残されるということと、パース図がセットになるとわかりやすくなると思えます。

(会 長)

他にご質問ありませんか。それでは、事務局にも関係あるかもしれませんが、軽米西ソーラーの認定条件ということで、対応について詳しく述べられていると思えますが、ゲリラ豪雨、天候不順などに対応した警戒配備計画や定期的巡回活動、点検計画を策定するなど万全の措置となっておりますが、調整池、沈砂池などはこれから具体的につくっていくのでしょうか。ある程度かたまっているのでしょうか。

(委員)

認定条件の7でも明示されていますが、防災施設の設置を先行して行い、下流域に対する安全を確認しつつ工事を進めていきます。

(会長)

具体的な防災対策などについて、協議会に報告していただけるのか、また、町との関係で進めていくのか。事務局としての考えはいかがでしょうか

(事務局)

今回は、事業計画の説明、設備整備計画の進捗という内容ですが、協議会の中で設備整備計画の進捗状況を報告し、ご意見をいただき、一緒にチェックしながら進めていきたいと考えております。

(委員)

逐次協議会を開催していくものと認識していますが、この中で進捗状況を報告し、特に防災設備につきましては、県の完了検査もありますので、そうした内容を協議会に報告できると思います。

(会長)

ただいまの説明のとおりステップで進めることとなっているようです。他に質問ありませんか。

(委員)

高家地区地権者の会の代表でこの会議に出席させていただいておりますが、自然の法理といいますか、雨は低いところ川に集中することになるわけですが、この計画は、瀬月内川へ、尊坊は、雪谷川へと流れ、下流で合流し新井田川になり、八戸へと流れています。この合流した先に国営の世増ダムがあります。私は、土地改良区の理事長をしておりますが、国は畑灌事業をやるということでダムからポンプアップして中山間の畑地に利用する計画があったが、あまりにも事業期間が長くなり、その間農業情勢も変わり、担い手もなく民主党政権のときには、ダムの貯水の有効利用という中で、かなり国民には好評されなかった。問題は開発されたところからそれぞれの川に合流して大雨が流れるわけです。調整池などをつくるわけですが、住民が大雨によって被害を受けた場合にどの程度補償されるのかということが心配なわけです。本来山は降った雨を保水する能力、機能があるわけです。残置森林としてパネルのまわりを残すわけですが、先般水利権をもった代表の方に同意を求められ、承諾印を押しましたが、上流の開発によって雨が降った場合に、量がかなり違ってくると思いますが、国の規定などに基づく国営のダムを管理する国からは同意を得ているのでしょうか。

(委員)

規程はなく、許可などを得ておりません。県の指導のもと影響を受けると予

想される5キロ下流の地域まで説明をして承諾を得ているところであります。

(委員)

大雨によってダム貯水率が上がると放流もしていくことになるわけで、下流への被害など影響が出てくると思うが、法的には認可がいらぬということですが、万一被害が出た場合に、事業者が責任がないということなのか。しかし誰かが責任を負うということになるわけですが、自然災害は計算通りいかなぬと思うので、ダムの管理者から見れば不安があると思いますがどうでしょうか。

(委員)

災害の危険性については、説明会で説明させていただいておりますが、具体的には30年あるいは50年確立の雨が降った場合でも耐えられる調整池となっております。今までよりも水が出ないような施設を設置していくこととしており、一気に水が増えるということは想定していません。そもそも災害がおこるかもしれないという内容に対して県は許可しないわけであり、また、4月13日に町と立地協定を締結しますが、この中で明らかに事業者の責任が明確な場合、調整池が全部決壊して土砂が大量に流失するなど、事業者の責任が明確かつ明らかでない場合には、補償をするということを明示することにしております。

一方、下流域のダム管理者については、町と協議してたとえば説明に何うとかの対応をやってもいいかと考えますが、私どもだけの対応だけということでは問題があると思いますし、他の事業者もあるわけですので、町と協議していきたいと考えます。

(委員)

いずれ、地権者は大雨の被害がいちばん心配であると思います。山は保水能力があるわけで、貯水池があつたとしても、確かにダムはある程度は水を止めるとは思います。万一被害があつたとなれば、最終的にどこが責任を負うのかということになるわけで、設計上問題の無いような工事をしていただくことが大事であり、20年間という長い年月になるわけであり、いつ災害がおきるかわからない状況ですので、しっかりと対応をしていただき、地権者の不安を取り除いてほしいと思います。

(委員)

防災に対する考え方については、4月16日・17日に地元及び全町民を対象とした説明会を開催して、事業の概要、防災の考え方、安全対策などについて説明をさせていただき、少しでも不安を取り除ければと考えております。

(委員)

よろしく申し上げます。

(会長)

いろいろとご心配はあると思います。自然災害について 100 パーセント、絶対にといいことは無いと思います。たとえば、ダムが万一機能しなかった場合に国の責任か、地元の市町村なのか、あるいは予測がまずかった官庁にあるのか、いちがいには決めかねるところがありますが、そのときの状況次第で、どこかがある程度の責任をとることになると思います。

今回の事業についても、会社の責任が明らかでない場合には、責任を負うことになると思いますが、逆に言えばそのようなことにならないように対策を講じていくことが開発の趣旨であると思います。20 年前の雪谷川の大水害についても、今は、河川にも手を入れたからそんなに心配はないが、自然といってもあまり山林に手が入っていない状況の中で災害が起こるということもあり、一方において開発のプロセスの中で安全対策を講じて、より被害の可能性を低くするという余地はあると思いますので積極的にご尽力をいただきたいと思います。ご心配ごもっともだと思いますので、このような話は、これからも続けていきたいと思っています。

(委員)

さきほど見ていただきました 2 MW のところにつきましては、資料のとおりパネル配置となります。尊坊地区は、パネル配置を検討しています。D のところにつきましては、面積の区分が変更となります。40 パーセント程度がパネル設置となるとバスの中で説明させていただきましたが、60ha ほど開発行為を行うということで、地形の状況もわかってきましたので、パネルの配置を見直ししている。次回協議会等で説明をしていきたいと思っています。

(会長)

ご質問、ご意見ありませんでしょうか。これから具体的な取り組みについても、また安全対策等についても各事業者の計画が確定されてくると思いますが、町だけでなく、この協議会もあるわけでありますので、ご説明をいただきながら各委員からもご意見をいただきながら、ブラッシュアップしていければと思います。

それでは、次にバイオマスについて説明をお願いします。

(委員)

さきほど見ていただいたとおり、ほぼ完成しており、90 パーセントの進捗状況であります。人的なところで、教育訓練をしているところです。17 名ということでしたが、19 名になる予定です。3 名 4 班体制 12 人について、運転マニュアルなどについて、倉敷紡績で教育訓練中であり 9 月 1 日から売電開始ができるよう人材育成を進めています。

(会長)

予想以上に立派な施設であり、順調に進んでおるようです。他に何かご質問

ありませんか。

(委員)

町への確認ですが、さきほど計画の16ページが変わったということですが、どこが変更になったのか。前回12月24日の協議会を踏まえて決定されたものでしょうか。

(事務局)

前回12月24日の協議会の際に、農地の欄などを設けていなかったため、表を改正する案を提案させていただきましたが、表の縦・横が合計があうようにということで、面積に変更はありませんが、林務部からご指導いただきましたので、変更をさせていただいたものであります。

(委員)

当初からの計画はどこが変わったのかお聞きしたいと思います。

(事務局)

改正した内容ですが、16ページの他に17ページの表のB地区の発電設備の規模が46MWから48MWに変更。18ページは、基金の創設の次にその他の項目を追加し、雇用の拡大のための施設整備をについて追加をしております。

その他、文言の改正などがあります。32、33ページに団体名を追加するなどの変更をしており、改正の内容につきましては、のちほど委員の皆様にお送りさせていただきますと思います。

(委員)

お願いですが、今後において計画の変更等がある場合には、情報の提供をお願いします。

(会長)

他にご質問、ご意見はありますでしょうか。なければその他ということで事務局からありますでしょうか。

(事務局)

特段ありませんが、事業者から事業計画、整備計画の進捗状況などを説明していただきましたが、1月8日付で軽米西ソーラーに係る設備整備計画の認定通知をしておりますが、協議会への報告事項ですので若干説明させていただきます。再エネ法に基づいて町で認定する場合は、7条第4項これは林地開発関係ですが、事業者から申請をいただき、町は県に対して昨年9月4日に同意を求め、11月19日に県は森林審議会林地保全部会を開催し、12月21日に県から同意をいただき、これに基づき12月24日に本協議会を開催し、この中で若干面積の変更等もあり、ご承認をいただき、本年1月8日付で認定をしたところであり、条件は、県の林地開発基準に基づいたもの、再エネ法に基づいた内容などとなっております、事業者から設備整備計画を提出していただきましたが、

県の林地開発の基準を満たし、さらに再エネ法に基づく基本計画に適合しているということで認定をしたところです。内容は資料のとおりとなっております。

(会 長)

何かご質問、ご意見ありませんでしょうか。東北農政局から本日の会議で感じたことかなんかありませんでしょうか。

(東北農政局)

挨拶の中でも申し上げましたけれども、地権者からも話がありましたけれども防災対策などいろいろ不安もあると思いますが、事業者においてはしっかりと対応していただきながら、本協議会でいろいろと意見を出しあい、皆さんの合意に基づき進めていただければと思います。

(会 長)

盛岡市でも計画を策定しましたが、盛岡市の郊外の天保山という風光明媚なところに計画がなされ、私が環境審議会の委員長であったことから、依頼されていろいろシンポジウムを開催するなど、関わりを持たせていただいたところでもあります。それぞれの地域で知恵を絞って進めていくことが必要と思います。来年度以降の協議会は、いかがでしょうか。

(事務局)

これから林地開発などの計画が進む中で、面積等の変更があった場合など協議会で承認をいただきながら進めていきたいと思います。今のところ未定ですが、次回、4月はないと思いますが、事業者から設備計画が申請されてからの段階で開催していきたいと考えています。

(会 長)

議事はすべて終わりましたので、マイクを事務局にお返しします。

(事務局)

皆さんから、何もない以上で協議会を閉じたいと思います。本日はありがとうございました。